

掲示板

保健環境課 ☎ 932-1151 (内線 154 番)

味噌づくり グループ募集

平成 19 年 4 月 2 日から平成 20 年 3 月 31 日までの、味噌づくりのグループを次のとおり募集します(1 グループ最高 7 人までで、代表者が申し込みをしてください)。少人数または、個人で参加を希望される人は、他のグループとの共同作業になります。

町民の多くの人に、味噌づくりに参加していただくために、新規の参加の団体・個人を優先させていただきます。申し込み多数の場合は、平成 18 年度以前に参加された団体については、抽選とさせていただきます。

※申し込み時に参加者名簿が提出されないときは、他の団体を優先することがあります。

※1 年間で 1 人 1 回しか参加できません。

●受付日時 平成 18 年 12 月 1 日(金)～平成 19 年 1 月 13 日(土) 9:00～17:00

●申込み・問合せ先

自然食普及センター(ボランティアセンター 1 階)
☎ 933-1709

子ども教育課 ☎ 932-1151 (内線 272 番)

第 3 ビスケットクラブ指導員募集

●資格 小学校教諭または保育士の資格をお持ちの人

●時間 月曜日～金曜日、13:00～17:00(日、祝日を除く・休校日は 9:00～16:00)

●申込み方法 11 月 15 日(水)までに履歴書を郵送してください。

●申込み・問合せ先 ☎ 811-2221 須恵町大字旅石 84-10 須恵第三小学校内 ビスケットクラブ指導員募集係
☎ 935-5109

福祉課 ☎ 932-1151 (内線 126 番)

12 月は人権週間が実施されます 12 月 4 日～12 月 10 日

昭和 23 年 12 月 10 日、国連で「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、国連では毎年 12 月 10 日を「人権デー」と定め人権思想の高揚に務めています。

これに伴い、私たちの国では毎年 12 月 4 日から 10 日までの 1 週間を「人権週間」として、全国的な啓発活動が展開されます。

人権について、困ったことや心配なことがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

本町の、人権擁護委員さんは次の人たちです。

●人権擁護委員

- ・恵良 剛明 氏 ☎ 935-4268
- ・丸山 信幸 氏 ☎ 935-1018
- ・安河内義子 氏 ☎ 932-1766
- ・古川 信泰 氏 ☎ 935-0337
- ・東 紀子 氏 ☎ 932-4081

社会教育課 ☎ 934-0030 (内線 601 番)

しめなわづくり参加者募集

歴史民俗資料館では「しめなわ」作りを行います。手作りのしめなわで新年を迎えませんか。

●日時 12 月 10 日(日)
13:00～受付 13:30～開始

●場所 カルチャーセンター

●定員 50 人程度(先着順)

●費用 無料

●申込み・問合せ先 歴史民俗資料館
☎ 932-6312

建設産業課 ☎ 932-1151 (内線 211 番)

第 22 回粕屋農業まつりのご案内

●日時 11 月 25 日(土)～11 月 26 日(日)
10:00～16:00

●場所 J A 粕屋本所(粕屋町大隈 1229 粕屋警察署隣)

●催し物

○演芸ショー(11 月 25 日)

○芸能大会(11 月 26 日) 10:00～

・女性部、年金友の会による歌・踊り他

・古賀半面会 子供仁和加

○両日開催

・農畜産物展示即売・福引大会・米のすくい取り・バザー・よさこい踊りなど

・「今年の注目は、地元畜産農家が生産した肉(牛肉・豚肉)を販売します。」

※送迎用バスを運行致しますのでご利用ください
(J A の各支所に運行表を掲載)。

●問合せ先 J A 粕屋農業振興課

☎ 938-2544

住民課 ☎ 932-1151 (内線 111 番)

住民基本台帳の閲覧などが 制限されます

住民基本台帳法の一部が改正され、本年 11 月 1 日から施行されました。

これに伴い、住民基本台帳の一部の写しの閲覧が、これまで、何人でも町長に対して請求できていましたが、この改正によりこれからは、公益性が高いと認められるもの以外は請求できなくなりました。

(内線 114 番)

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書を

社会保険料控除に証明書が必要です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を、社会保険料控除として申告するときは、今年 1 年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類が必要です。このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1 年間納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年 11 月初旬に送られてきます。

年末調整や確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書を添付などしてください。

国民健康保険税・6 期分

11 月の納税

町の人口

平成 18 年 10 月 1 日現在
() = 前月比

- 男性 12,672 人(+ 1)
- 女性 13,093 人(+ 8)
- 合計 25,765 人(+ 9)
- 世帯数 9,212 戸(+ 18)